

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(西 宗亮君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議長(西 宗亮君) 本日の議事日程は、お手元に配付してありますとおり、9月20日の議会運営委員会に、町側から3件追加議案等の提出がありました。後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いします。

1 議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)の再議について

議長(西 宗亮君) 議事に入ります。

日程第1 議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)の再議についてを議題とします。

再議に付する理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)の再議についてご説明申し上げます。

今議会に提案申し上げました議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)について、9月8日に否決されました。

直ちに県市町村課との協議・指導を受けるとともに、当該予算案には地方自治法において削除または減額する議案があった場合に、再議に付さなければならないとされている経費及びこれに伴う収入を含んでいることから、同法第177条第1項の規定により再議に付すものであります。

再議に付した理由は、1点目として、否決された予算に地方自治法第177条第1項第1号に規定する義務費である歳入金額54万2,000円及び歳出金額133万5,000円を含むためであります。

2点目として、否決された予算に地方自治法第177条第1項第2号に規定する非常災害応急復旧費である歳入金額346万7,000円及び歳出金額2,378万円を含むためであります。

予算案に計上いたしました義務費及び非常災害応急復旧費に係る歳入歳出の額の内訳につきましては、再議書に添付のとおりであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長(西 宗亮君) ただいま説明のあった再議に付する理由についての質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

討論は、原案に対する反対及びさきの議決に対する賛成討論、次に、原案に対する賛成及びさきの議決に対する反対討論を交互に行います。

まず、原案に対する反対及びさきの議決に対する賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） なければ、次に、原案に対する賛成及びさきの議決に対する反対者の発言を許します。

3番 湯本晴彦君、登壇。

（3番 湯本晴彦君登壇）

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

今回、前回否決された一般会計補正予算の件で、否決に反対という立場で討論をさせていただきます。

私は、前回の一般会計補正予算では賛成をしませんでした。反対という立場でもなく、単に賛成できないという立場で起立をしませんでした。

というのも、今回補正予算における内容において、やまびこ広場における改修の設計費が入っていたことです。ここに関しては、3月の当初予算の段階でも町側から修正が出ている関係もあり、何らかの詳しい説明がないまま進めるわけにはいかないという立場でおりました。説明不十分という解釈の中で、他の補正予算がある中、ただどうしても賛成という立場をとる気にはならなかったというのが正直なところでございます。

今回のこの設計費に関しては、町長のほうから原々案としてあくまでもたたき台をつくるために必要との説明があったということ、また、やまびこ広場全体のリニューアル計画ということで、概略設計にとどまるということから、補正予算否決後、全員協議会の中で大枠の説明をしっかり受けたことで、私は説明十分とみなしております。

また、このやまびこ広場に関する概略設計に関しては、やまびこ広場や旧町民プール跡地など周辺環境も含め、これだけ広大な町の土地の有効活用は今後必要だと思っております。その議論において土台となる構想がなければ、議論ができないばかりか財源確保においてもある程度目安となる数字も出しづらくなります。これに関しては、町民の憩いの場というだけではなく、移住定住問題、観光的な側面なども含めて大きく捉えて進めていくべきだと思います。

今回それ以上に、補正予算には緊急的な災害復旧並びに予算執行で不可欠な義務的経費も含まれている関係上、これを否決すると町民への多大な迷惑とともに町としての予算執行に支障を来すということから、否決するべきではないと考えます。

皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 続いて、再び原案に対する反対及びさきの議決に対する賛成者の発言を許

します。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) ないようでしたら、続いて再び原案に対する賛成及びさきの議決に対する反対者の発言を許します。

7番 徳竹栄子君、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) 7番 徳竹栄子。

それでは、否決に対する反対の立場として、議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)について、原案に対し賛成の立場から討論を行います。

9月8日の本会議において、本年度一般会計に4,800万円を追加する補正予算案に対し、設計監理料162万円を計上についてのみ反対でありました。

しかし、言われるまでもなく災害復旧費も含まれた重要な補正予算であることは、私は苦渋の思いでありました。反対者の議員各位もその思いであったと思います。

それでも反対を選択した理由は、去る3月議会定例会一般会計当初予算にありました130万円のやまびこ広場改修計画に対し、

_____。3月に修正したばかりなのに、いきなり災害復旧費と一緒に今回の補正予算に再度盛り込まれてきました。あのときの修正は何であったかという疑問と、反対できないだろうというようなやり方に不信を抱きました。

しかも、今回約7,000万円から8,000万円という多額な改修計画にもかかわらず、議会全員協議会で内容について十分な説明もありませんでした。私は、採決直前の質疑だけで改修工事の全体像や総予算はどのくらいなのか、財源はどのくらいなのか、維持管理費は大丈夫なのか、本当に町民のために必要なのかなど、町民の負託を受けた議員として、町民の皆様に説明して理解していただける確信を得ることはできませんでした。

この厳しい時代に、町民の方が一生懸命働いて納めていただいた大事な税金を、無駄なくより効果的に使用していただくために、中途半端な理解で災害復旧費があるから容認して賛成することは、議会議員の責務である町民のために事業執行の内容・方法や事業費の内容と財源などを把握して十分吟味して、住民にかわり賛成・反対を意思表示する大切な責務が果たせません。あのまま賛成することは、町民の皆様に申し開きもできませんでした。

しかし、今回否決という結果となったことから、9月15日に町側の要請により議会全員協議会が開催されました。町長、副町長、総務課長、観光商工課長、担当係長の方々の出席のもと、やまびこ広場の改修リノベーションにかかわる説明がありました。内容としては、1、必要性、2、補正額162万円の内容と詳細、3、リノベーションの内容と費用、特に財源の確保に関する詳細、4、設計業務委託先の選定方法などの明記、さらに設計段階において、町側の姿勢としては意見の反映ができる機会を設けることや、強行に進めないこと、多額な費用をかけて大規模な整備をするのではなく無駄のない整備を考えているという内容を、文書を添え誠意ある

説明を受け、私は理解することができました。この内容であれば、町民の皆さんに説明することができ、議会議員の責務が果たせます。

よって、私は、議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）について、賛成することといたしました。

最後に、このように町側からしっかりした丁寧な説明があり、それに対し議会が町民の立場になって真剣に議論し結論を出すことは、地方自治における二元代表制の真のあり方であり、2つの車が円滑に回り、町、そして町民のためになるのだと私は思っております。

また、議会議員の一人として、今回は議会内の意見調整も不十分であったと言わざるを得ません。今後、議会運営委員会が十分な機能を発揮するようにしていくべきと考えております。

今回のことを教訓に、新しい、町民のための開かれた行政運営につながることを期待しております。そして、一日も早く災害復旧が進むように準備されることを望みます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 続いて、三たび原案に対する反対及びさきの議決に対する賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） ないようですので、それではこの後数名の討論の申し出がありますので、討論の申し出順に指名をさせていただきます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

（6番 布施谷裕泉君登壇）

6番（布施谷裕泉君） 6番 布施谷裕泉です。

去る8日には、議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）の採決に当たり、私は反対の立場から討論をさせていただきました。

反対理由に改めて触れさせていただきますが、商工費、4目観光施策の委託料162万円、いわゆる噴水施設を含むやまびこ広場リノベーションの設計監理委託料ということで、私はこの事業を含む予算に反対いたしました。

まず、やまびこ広場の噴水にかかわる予算は、過去2回町みずから撤回した経緯を持つ、いわば課題の多い施策であり、町民にとって関心度の高い事業となっていること、それゆえより慎重な審議を経てその経緯を町民に説明する必要があること、しかし、今回のこの唐突な補正計上の今回は、それは難しいと判断いたしました。

さらに、大がかりな計画が予想されるが、全協での説明もなかったことを理由の一つとしました。このまま事業が進んでしまうことに、議員個人として、あるいは議会としても、町民に対し説明責任を果たせないとの判断によるものです。

概略設計がなければ説明が難しいとしていますが、おおよその事業費の積み上げがあるということは、基本的な計画、あるいは基本的な構想はあるはずで、これまでの噴水にかかわる経緯を踏まえれば、その説明は外してはいけない手順だったというふうに思います。

また、個人的に修正動議を提出しなかったのは、前述のように3回目の提案であり、改めて議会の意思に重きを置かない議会軽視であると私には感じられたことによるものです。

しかし、8日の議案否決を受け、15日緊急の全協が開催されました。再議に関する説明とともに、やまびこ広場にかかわる概略の説明が文書にてなされましたが、今後の進め方においては大事な記述がありました。概略設計の段階で十分検討し、議会の了承を得た上で実施設計に進むこと、この段階で議会の意見等を反映する機会を設けること、議会の意向に沿わない事業は強行に進めるものではないとの記述ですが、このことを文書で示されたことは大きな意味を持っていることで、評価申し上げる次第でございます。

今後に向け、議会としてのチェック機能が果たせること、おくれらせながら全協での説明がなされたこと、そして、本議案には災害復旧予算及び義務的経費を含んでいること等を踏まえ、総合的な判断のもとに原案に対しての賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 次に、8番 山本良一君の発言を許します。

8番 山本良一君、登壇。

（8番 山本良一君登壇）

8番（山本良一君） 8番 山本良一です。

過日の補正予算、私は、議事録で確認していただければいいんですが、総務産業委員長の立場として賛成討論をいたしました。結果はご承知のように、大差での否決。結果として私は総務常任委員を議会より不信任を受けたと、こう認識しております。これは再議の結果でなく、私に対する議会の意思だと私は信じております。

再議という、実は私もいまだ経験をしたことのない採決があったと。こんなこと、私、その後いろいろ自分でも考えてみました。再議の結果というものは、可決するか、否決するか、この2つしかない。原案を否決した場合は、もちろん解散総選挙の道が開くと。災害復旧費否決で戦う大義がない。

一方、原案可決の場合、否決してまで議会が何を言おうとしたか。これは町民には全くわかりません。現実に関、議会で何が起きているかを承知している町民はほとんどいらっしゃらない。これが現状だと思います。

確かに議会は予算を否決する権限は持っています。首長に対する伝家の宝刀、まさにそのとおり。ところが今回、どう思ったかはいろいろあるでしょうけれども、この議会はその宝刀を抜いてしまったんですよ。振りかざした刀、振りおろすか、さやにおさめるか、どちらかしかないんです。二者択一なんです。これがもし仮にさやにおさまったとしたら、山ノ内町議会は今後伝家の宝刀なし、明らかに竹光程度の議会になります。これだけは皆さんしっかり胸に刻んでおいていただきたい、そう思います。私は、浅薄な行為だったと指摘しておきたいと思えます。

補正予算採決に当たって嫌な予感を覚えて、急遽賛成討論させていただきましたが、採決の

結果を見て、私の急ごしらえの討論が欠落していた部分があったと深く反省しております。つまり、補正予算案全てを否決するというこの意味、否決後、議会で何かできるのであろうか、議会の主体性がとれるのでしょうか。

災害復旧費も含め、あるいは校長住宅改修に関する関連予算まで否決する。そこに一体、大義はあったのでしょうか。全て執行不可能になる。あえてその行為に出て、何を言おうとしたのでしょうか。

予算案全てにわたり、説明を加えた賛成討論が今期の議会においては必要であったと、私は今、大いに悔やんでおります。

言いわけするわけじゃございませんが、1期目の議員でも2年数カ月、2期目の議員に至っては6年議会経験がある皆様に、補正予算の一々を説明する必要があったとは私は思わなかったんですが、結果としてはあったと。その必要性を欠いた私の責任、非常に大きいと思います。

予算の否決・可決など、議会における議員のイロハのイ、当然のことでございます。私の討論がたまたま反対討論の趣旨とちょうど合致する形で、親水公園の整備計画、これが噴水、切り取られまして、噴水に賛成か反対かという、議員諸兄が一番興味のあるわかりやすい議題に集中してしまいました。この責任の一端が私にはあると。これは町民の皆様に対して、この場をかりて深くおわびしたいと思っています。

その上で申し上げたいのですが、修正案でなく災害復旧費を含む補正予算そのものを否決した行為は、いかに述べたとしてもやはり粗野で乱暴な手法だったと。いかに正当化しようとも私は認めるわけにはいきません。反対論の趣旨が手続であったり過去の経緯である。公園整備に対するご自身の考え方、簡単なんですよ。噴水があったら山ノ内町にはこれだけ不利益があるんだという自分のお考えを述べないで、その意見で終始してしまった。これは、まさに木を見て森を見ない議論だったと私は今思っております。

参考までに、また誤解を招くといけません、木というのはいわば公園の中の噴水しか見なかった。広く言えば予算案全体の森を見なかったと、これに尽きると私は今思っております。ましてや非公開の全員協議会において、町の説明を判断材料にされるという趣旨が述べられておりましたが、議場で質問すれば返ってくる、それだけの説明内容でしかないと思っております。

議事録を確認していただければわかりますが、町側の提出資料というのは、議会での答弁を清書したその程度のもので、判断を翻すほどのものではなかったと。議会でご自身が、例えば全員協議会という秘密会の中で質問したことをはっきり堂々と聞けば済む話です。財源、一言再質問すれば答えられたはず。

そういったことを含めて、新たな財源、過疎債なんていうものが出たからとか、要するに秘密会での内容をこの議会で持ち出されたということは、まさに開かれた議会どころか、秘密会で物事を決める議会だとみずから吐露している。それ以外の何物でもないとは指摘しておきたいと思っております。

最近、週刊新潮の、「違うだろう」という議員に対する記事が出ております。非常にいい文句がいっぱい並んでいるんですが、この議場で使うのもちょっと問題あるということも並んでいますので、帰ってよくお読みになっていただきたいんですが、一言使えそうな言葉がございましたもので披露させていただきます。「言いわけに終始し、自分を省みる観点が欠落している」、そんなことだそうです。

最後に、勘違いしないでいただきましたんですが、念のため申し上げておきます。条件つき賛成というのはありませんよ。提案された議案に対して賛成か、反対か。もしこの条件が守れないなら、私は賛成するつもりでなかったなどと、また後々おっしゃるようでしたら、自信を持って、信念を持って否決していただいて結構だと思います。

以上、原案に賛成の立場での討論とさせていただきます。

議長（西 宗亮君） 続きまして、9番 渡辺正男君、登壇。

（9番 渡辺正男君登壇）

9番（渡辺正男君） 議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）、さきの否決に対して反対、原案に対して賛成の立場で討論を行いたいと思います。

9月8日の本会議において、この補正予算の採決で私は賛成をいたしました。義務的費用、災害復旧費、放課後児童クラブ臨時職員増員分の賃金、また、この議会で提案されております条例に交付する田舎暮らし体験住宅整備費用等も含まれることから、否決という結果は意外でした。

審議の過程で、やまびこ広場の設計監理委託料162万円について質問が相次ぎ、討論でもこの点が問題視されました。

やまびこ広場にはかつて町民プールがあり、夏は大勢の町民・観光客でにぎわっていました。プールが解体されてからは、主に屋内・屋外ゲートボール場として高齢者の憩いの場という形になっています。

しかしながら、近年はゲートボール人口が急激に減少いたしておりまして、屋内ゲートボール場の利用者数は26年度4,675人、27年度は4,004人、28年度は2,180人にまで減少しております。屋外ゲートボール場の利用状況を見ても、26年度486面、27年度389面、28年度は260面と、約半分近くまで大きく減少をしております。県知事杯や観光大使杯であります円楽杯、円楽さんのゲートボール大会など大きな大会も行われておりますけれども、今後も利用者は減り続けていくことが予想されます。ゲートボール協会の皆さんも、なかなか人数がふえなくて、大会を今後維持していくのも大変であるというような話も聞かせていただいております。

私は、やまびこ広場がこのままでいいというふうには思っておりません。ここ何年かで、子供たちのための遊具、これも幾つか整備され、それなりに子育て支援にはなっているというふうに思います。しかしながら、町の将来を見据えて、町民・観光客にも喜んでもらえる夢のある公園に整備していく必要があると感じています。

今回のリノベーションのための概略設計費は、町民や議会に対しての説明資料作成に必要な

予算と判断をいたします。担当課のお手並み拝見といったところでしょう。概略設計で構想が明らかになった段階で、私も十分に議論をさせていただきたいと思います。

町側には、町民の皆さんの合意形成、これを大前提に、丁寧な説明、それから対応、努めていただきたいというふうに思います。

以上を申し上げまして、私の賛成討論といたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかに討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論を終わります。

これより議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）の再議についてを採決します。

この採決は起立により行います。

本件をさきの議決のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者なし）

議長（西 宗亮君） 起立者なし。

よって、議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）の再議については、さきの議決のとおり決定することは否決されました。

したがって、議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）について、改めて議題とします。

これより議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員であります。

したがって、議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

ここで、議案整理のため、暫時休憩します。

再開時刻は追って庁内放送でお知らせします。

（休憩）

（午後 2時34分）

（再開）

（午後 2時50分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の修正

議長（西 宗亮君） 休憩中に、徳竹栄子議員から発言の申し出がありました。発言を許します。

3 議案第37号 山ノ内町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

4 議案第38号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第2 議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、日程第3 議案第37号 山ノ内町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、日程第4 議案第38号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの3議案につきましては、去る9月8日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

山本良一総務産業常任委員長、登壇。

（総務産業常任委員長 山本良一君登壇）

総務産業常任委員長（山本良一君） 今ほどは、暫時休憩の間に、総務産業常任委員会を急遽開かせていただきました。皆様に無用な時間をとらせまして、この場をかりておわび申し上げます。

それでは、委員会報告を申し上げます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成29年9月22日

山ノ内町議会議長 西 宗 亮 様

総務産業常任委員長 山 本 良 一

1. 委員会開催月日 平成29年9月19日・22日

2. 開催場所 第1・2委員会室

3. 審査議案

議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

議案第37号 山ノ内町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第38号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（以上3件 平成29年9月8日付託）

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第36号、議案第37号、議案第38号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、若干、審査結果についてご報告申し上げます。

議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定についてでございますが、この件に関しましては、地方分権一括法によりまして、地域の自立性、自主性を保つ、そういった趣旨での改正でございます。特に第……違った。失礼。ごめんなさい。訂正いたします。

議案第36号に関しては、農業委員の定数を変更するといった趣旨のものでございます。国の法制改革の中で農業委員制度そのものが変わり、それによって定数に変更になった。加えて、農地利用最適化推進委員というものが新たに制定されまして、その定数を定めると、こういった趣旨でございます。

委員会で審査いたしました、選出地域の実情に沿った形でのスムーズな形での選出をお願いしたいという賛成意見に近い形の討論がございまして、法制度そのもののあり方が果たして農業者のためのものであるかといった趣旨の極めて反対に近い形の意見もございまして、採決の結果、賛成5、反対1という形での賛成多数による採決となっております。

次に、議案第37号 山ノ内町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてですが、北小廃校に伴いまして空き家となりました校長住宅を移住定住のお試し宿にしたいと、こういった形での提案に伴いまして、使用料をとるというそういった都合上、旅館業法の簡易宿所、この許可を得る必要が出たことによりまして、今回その部分の申請があった。そういうことでございます。管理の仕方から、その旅館業法の関係の採決でございます。附則としまして、山ノ内町の教員住宅、これが1つなくなるということです。下須賀川にある教員住宅が、移住定住という形で今度は所管が変わるということで、そこら辺の変更もあったと、こういうことでございます。

採決いたしました結果は、全員の賛成という形での採択になっております。

議案第38号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これが先ほどちょっと触れましたが、山ノ内町の町営住宅に関する条例というのが出ております。これに関しては、認知症の者等に関する収入申告の義務が廃止されまして、市町村長、あるいはその運営者によって調査の上、収入を判断できるという形に改正するものです。該当する者は、現在、山ノ内にはいないんですが、障害者あるいは精神障害者も含めて今後可能性が出るであろうということでの提案でございます。単独で居住する者ということに限られておりますが、その点の改正でございます。

これは、採決の結果は、全員の賛成という形での採択になっております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

まず、委員長報告に対し、反対者の発言を許します。

9番 渡辺正男君、登壇。

（9番 渡辺正男君登壇）

9番（渡辺正男君） 議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、反対の立場から討論いたします。

まず最初にお断りしておきますが、今回の農業委員と農地利用最適化推進委員の定数について異議があり反対するものではありません。お断りしておきます。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律は、平成27年8月28日に成立し、同年9月4日に公布されました。これは平成27年法律第63号、これにより農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第58号）については、農地等の利用の最適化、これは担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進、これを推進するため、農業委員会の業務の重点は農地等の利用の最適化の推進であることを明確化し、農業委員の選出方法を選挙制と市町村長の選任制の併用から市町村の任命制に変更し、農地利用最適化推進委員を新設しました。農業委員会をサポートするため、都道府県段階及び全国段階に農業委員会ネットワーク機構を指定するなどの改正が行われ、平成28年4月1日から施行されております。

農業組織解体とも呼べるこの法改正に対し、国会では、自民、公明、維新が賛成、共産党、当時の民主党、社民党、自由党が反対をいたしました。私たち共産党が反対した理由は、こうした改革が農業組織の要望から出た改革ではなく、財界・アメリカの要望に応えた改悪案だったという点であります。当時、参議院農林水産委員会が開いた地方公聴会、参考人から出された意見は、不信感、疑問、不安ばかりで、賛同する意見は全く出ませんでした。極めて異常な事態と言わざるを得ません。

安倍総理主導のもと、農業を企業のもうけの場に開放するため、邪魔になる農協や農業委員会の解体に道を開くもので、農協を岩盤規制の象徴として描き出し、60年間続いてきた制度に穴をあけるなどとして、とんでもない改革をゴリ押ししたものであります。

そして、公選制を廃止し、市町村長の任命制に変えたことは、選任が恣意的になりかねないという問題点があります。また、目的規定から「農民の地位の向上に寄与する」、業務からは「農業・農民に関する意見の公表、建議」を削除した。このことは、農業委員会の農民代表機関としての権限を奪い、農地の最適化・流動化のみを行う行政の下請機関に変質させるものであります。

議案第36号は、こうした法改正、改革を受けての条例制定であります。行政とすればやらざるを得ない条例制定と理解はします。しかしながら、農地の番人、農地の守り手である農業委員会を形骸化し骨抜きにする改革には、どうしても賛成することができません。

以上の理由から、本条例案には反対をさせていただきます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 次に、委員長報告に対し、賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 討論を終わります。

議案第36号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第36号を委員長報告のとおり決定することに賛成者の起立を求めます。

(多数起立)

議長(西 宗亮君) 起立12名で、多数です。

したがって、議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第37号 山ノ内町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第37号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第37号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 山ノ内町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第38号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第38号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第38号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いては、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

-
- 5 認定第1号 平成28年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 6 認定第2号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 7 認定第3号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 8 認定第4号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 9 認定第5号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 10 認定第6号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 11 認定第7号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 12 認定第8号 平成28年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（西 宗亮君） 日程第5 認定第1号から日程第12 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） ただいまの8議案につきましては、去る9月8日の本会議において、山ノ内町議会予算決算審査委員会に審査を付託してありますので、予算決算審査委員長から審査の報告を求めることにします。

高田予算決算審査委員長、登壇。

（予算決算審査委員長 高田佳久君登壇）

予算決算審査委員長（高田佳久君） 13番 高田佳久。

では、まず報告に入ります前に、今回の予算決算審査委員会について若干ご説明を述べさせていただきます。

平成27、28年度における議会の活性化の協議の中で、審査時ごとに毎回設置する特別委員会方式を改めまして、常設化した委員会で予算及び決算の審査を行うこととしました。29年6月の定例会で、山ノ内町議会委員会条例の一部を改正いたしまして、常設の委員会新設となりました。

当初予算とあわせて補正予算の審査を行うことで当初予算の形骸化を防ぐとともに、チェック体制の強化を図り、また、総括意見や部会意見を含め審査における継続性を重視することを目的としましたが、現在、補正予算については審査対象となっていないことを申し添えておき

ます。

また、過去につけました議会からの、委員会からの審査意見につきましては、町側のご協力・ご理解もありまして、28年度より町側から現状報告、現況報告という形で提出してもらうことで、審査意見の反映状況を確認できるようになっております。

今後、また議会報告会等でもお伝えしていきたいかと思っております。

それでは、委員会報告を行います。報告書の1. 審査月日から5. 経過につきましては、報告を省略させていただきますが、議事録への登載をお願いいたします。

山ノ内町議会予算決算審査委員会審査報告書

平成29年9月22日

山ノ内町議会議長 西 宗 亮 様

山ノ内町議会予算決算審査委員会
委員長 高田佳久

1. 審査月日 9月11日・12日・13日・14日

2. 審査場所 役場 委員会室

3. 審査議案

(1) 認定第1号 平成28年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

(2) 認定第2号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(3) 認定第3号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について

(4) 認定第4号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(5) 認定第5号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(6) 認定第6号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(7) 認定第7号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(8) 認定第8号 平成28年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

(以上8件 平成29年9月8日付託)

4. 審査要領

審査に当たっては、委員会を2部会に分けて、次の担当区分により関係課等の課長及び係長等の説明を聴し、部会会議、正副委員長部会長会議、さらに全体会議をもって結論とした。

5. 経過

部会の審査区分

第1部会（部会長 山本良一）

- (1) 一般会計決算のうち消防課、総務課、農林課、観光商工費、建設水道課、税務課、会計室、議会所管に係る費目
- (2) 有線放送電話事業特別会計決算
- (3) 公共下水道事業特別会計決算
- (4) 農業集落排水事業特別会計決算
- (5) 水道事業会計決算
- (6) (1)～(5)に属する財産に関すること

第2部会（部会長 布施谷裕泉）

- (1) 一般会計決算のうち健康福祉課、教育委員会所管に係る費目
- (2) 国民健康保険特別会計決算
- (3) 後期高齢者医療保険特別会計決算
- (4) 介護保険特別会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関すること

6. 審査区分

認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号は、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定。

7. 決算審査意見

【総括意見】

第5次総合計画（平成23～32年度）における後期基本計画（28～32年度）の初年度となる28年度一般会計決算規模は、歳入69億3,944万円（対前年度2.0%増）、歳出66億8,640万円（4.4%増）で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額（実質収支）は2億4,131万円となり、前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）は1億2,026万円のマイナスとなることから、黒字を延ばすことはできなかった。

また、財政の健全化判断比率では、一般会計と有線会計を対象とした実質赤字比率、全会計を対象とした連結赤字比率はともに実質黒字となり、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善傾向にあり、健全化が図られている。

歳入が増加した主な理由は、①前年度からの繰越金の増、②豪雪の影響で除排雪経費がかさんだことによる地方交付税の増、③返礼品の充実やWEB申し込みとクレジットカード決済の実施によるふるさと寄附金の増である。

歳出が増加した主な理由は、①豪雪による町道除排雪費の増、②インフラ整備となる南部浄水場建設経費の水道事業会計への出資、③学校施設工事など建設事業費の増が要因となっている。

一般財源では、23年度より町税を上回っている地方交付税は、豪雪の影響により特別交付税は2億7,929万円（29.1%増）となったが、普通交付税では、需要額の算定方法の変更や税制改正による収入増が影響して、20億1,147万円（0.9%減）となっている。

また、自主財源となる町税は、基幹産業の1つである観光を取り巻く状況が依然厳しい状態

にあるため、法人町民税、たばこ税、入湯税の調定額及び収納額は減少したものの、税制改正や個人・農業所得が伸びたことで、個人町民税、軽自動車税の調定額が増加し、固定資産税を含めた収納額が増加した結果、17億4,580万円（0.8%増）となり、19年度以降9年ぶりに前年度の収納額を上回った。

収納状況では、長野県地方税滞納整理機構への移管や差し押さえによる公売などの徴収努力もあり、収納率が現年分、滞納繰越分ともに前年度を上回り、71.37%（0.76ポイント増）となった。また、不納欠損では、地方税法による法的な手続により、1億2,951万円を処理した結果、滞納繰越額は5億7,098万円まで減少している。健全な財政運営のためにも自主財源の確保は重要であり、町民の間に不公平感を生じさせないためにも、債権管理の適正化を図ることや滞納処分の的確な実施、滞納を発生させない初期の迅速な対応など継続した対応が望まれる。また、ふるさと寄附金の増収に向けてさらなる取り組みにも期待したい。

後期基本計画に掲げられている人口減少への対応と地域産業の活性化に焦点を当てたイノベーション戦略プランでは、移住定住対策として28年4月に移住定住推進室を設置し、空き家バンク事業、移住ガイドブックの作成、移住定住支援員の設置、田舎暮らし体験事業、家賃補助事業などを実施しているが、移住希望者に対して多くの選択肢を提供できるように、情報の充実を図りたい。

また、地域資源を生かした観光地づくりとして、ユネスコエコパーク周知活動、信州大学教育学部との連携に関する協定、ESDの推進を目的とした町内小学校における環境学習タブレット端末の活用、観光アプリの制作、VR動画の作成などの取り組みは評価できるが、農産物ブランド化の推進としての地域6次産業化を含め、地域産業の活性化に結びつくような事業展開も望まれる。

株式会社日本総合研究所の日本経済展望では、「底堅い内外需を背景に景気回復基調が持続」としているが、地方財政を取り巻く環境は依然厳しく、国の政策等の変更にも大きく影響を受けている。今後も国政等の動向について情報収集に努め、より効率的、効果的な予算執行に努められたい。

また、後期基本計画イノベーション戦略プランを踏まえて、事業のさらなる「選択と集中」を図り、行財政改革を着実に推進するとともに、将来の地域づくりに向けても、中長期的な展望に立った重点的かつ効率的な行財政経営を行うことが必要である。

続いて、部会意見を申し上げます。

【部会意見】

〔第1部会〕

1. 一般会計

(1) 総務費

- 移住定住対策を進めること。
- ふるさと基金（寄附分）の有効活用を図ること。

(2) 農林水産業費

- 地域6次産業化を進めること。
- 新規就農者の受け入れ体制（作業環境・里親制度）を充実すること。

(3) 商工費

- ユネスコエコパークのさらなる周知を図ること。
- 公衆トイレ、案内看板の整備を引き続き推進すること。

(4) 土木費

- 急傾斜地砂防対策事業を速やかに進めること。

(5) 消防費

- 軽積載車を取り扱う際の安全確保に万全を期すこと。
- 警鐘楼の安全対策を図ること。

2. 特別会計等

(1) 有線放送電話事業特別会計

- 地域防災情報システム移行に伴う有線放送電話事業の終了に万全を期すこと。

(2) 公共下水道事業特別会計

意見なし

(3) 農業集落排水事業特別会計

意見なし

(4) 水道事業会計

意見なし

[第2部会]

1. 一般会計

(1) 民生費

- 子育て支援については、ニーズの把握と速やかな情報の共有化に努め、子育て環境の向上につなげること。

(2) 衛生費

- ごみ分別方法の周知徹底を図ること。

(3) 教育費

- スポーツ推進計画策定に当たっては、社会体育拠点づくりに合わせ、利用者ニーズに配慮すること。
- 教育振興基本計画については、教育委員会として理念・目標・課題を明確にした上で諮問すること。

2. 特別会計等

(1) 国民健康保険特別会計

- 特定健康診査受診率向上のため、さらに努力すること。

○県運営への移管に当たり、町保険税の激変緩和措置を講ずること。

(直営診療施設勘定)

意見なし

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

意見なし

(3) 介護保険特別会計

○総合事業の運営については、万全を期すこと。

以上です。

議長(西 宗亮君) ただいま予算決算審査委員長の報告で、1の審査月日から5の経過まで省略をされましたが、会議録への登載は、報告書を調査し要望のとおり登載することにします。

これより予算決算審査委員長からの報告のありました8議案に対して、一括質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

認定第1号 平成28年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、予算決算審査委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番(渡辺正男君) 認定第1号 平成28年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

平成28年度は、我が町にとって第5次総合計画後期基本計画、過疎地域自立促進計画の初年度に当たり、町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略で地域産業の振興、雇用創出、移住定住促進、子育て支援等の施策を堅持し、人口減対策、地域産業の活性化に重点的に取り組むべき、そうした大事な年でありました。

この当初予算の審議に当たっては反対をさせていただきました。反対理由は5点ほどありました。

まず1点目、悪質な選挙前のばらまきと批判された臨時福祉給付金であります。当時の7月、参議院選を前に、低所得者の高齢者に3万円ずつ配られました。6月中に配り終えろ等の指示が来ていたそうであります。信じられない国費による選挙買収でありまして、強い憤りを覚えます。

2点目が、全ての国民に背番号をつけ、所得や個人情報等を把握することを狙うマイナンバー関連システム、このシステム改修に予算が計上されていたことであります。国民に対するさらなる徴収強化に利用される危険性と、個人情報漏えいのおそれもあり、問題であります。

3点目は、移住定住対策の住宅リフォーム助成が廃止となったことであります。これまで地域の仕事おこし、定住対策に効果を上げて町民からも喜ばれてきたこの制度の廃止には、どう

しても賛成できません。かわりに若者住宅促進、マイホーム取得等補助金が新設されましたが、28年度は対象者18件、補助額は1,476万円という実績でありました。大変好評とのことですが、1件当たりとすればかなりの高額補助であります。お金持ち優遇と言えなくもありません。二者択一ではなく、住宅リフォーム助成の復活を強く要望するものであります。

4点目は、もう10年以上も前から、議会として予算、決算等で意見をつけてきた社会体育館の問題であります。今年度もまた手がつけられることはありませんでした。大変残念に思います。

5点目は、小学校統廃合の問題です。34年度を目標に、中学校敷地内に1校統合との方針に基づき基礎調査を行いました。今年度に入って正式に断念ということになりました。今後に向けては、町の出生数が安定して50から60人になってからではなく、一貫教育の是非や将来の小・中学校のあり方を検討する新たな組織を早急に立ち上げるべきと思います。検討すべき課題をしっかりと整理して、慎重に議論をしていただきたいと思います。

問題点だけでなく、評価できる点についても若干述べておきたいと思います。

結婚活動応援事業の社会福祉協議会委託料が拡充されたことで、2組が成婚につながったことでありまして、具体的な成果が上がっていることは評価できます。

保育料の負担軽減、特に休日保育や延長保育等の特別保育料の軽減は、子育て世代への応援として歓迎されていることが利用実績にあらわれており、今後少しでも少子化を食い止める効果が出てくることに期待したいと思います。

新規事業の高校生通学定期券代補助は、近隣でも珍しい先駆的な取り組みであり、評価します。28年度は150人の高校生に158万7,300円が交付されました。

財政の健全化判断比率の実質公債費比率、将来負担比率は改善に向かっており、厳しい財政の中でもおおむね健全な運営がされていると認めることができます。

以上、問題点、評価できる点について指摘をさせていただきました。

今、当町では急速に進行する少子高齢化の中で、高齢者の単身世帯、高齢者のみ世帯等が増えています。また、人口減少が進む中で、地域のコミュニティを維持していくことが困難な状況も生まれつつあります。町当局にはこうした現状の中で、町民の声に耳を傾け、暮らしに目を配り、実態を把握しながら変化の時代に対応して欲しいと思います。

最後に、今後も引き続き健全財政に努めながら、元気の出る、住みやすい、町民本位のまちづくりと町民の営業と暮らし応援の行政確立に向け、より一層努力されることを要望し、私の反対討論とさせていただきます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 次に、予算決算審査委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

3番 湯本晴彦君、登壇。

（3番 湯本晴彦君登壇）

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

日程第5 認定第1号 平成28年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成28年度決算に関して、歳入決算総額が約69億3,900万円、歳出決算総額が約66億8,600万円となり、ここ10年では過去最高の決算規模となりました。それだけ多くのお金を使うことができたということで、大変貢献したと言えます。

また、実質収支も約2億4,100万円ということで、実質収支を黒字で終わらすことができました。さらに、積立金となる基金残高も、ここ10年では最も大きい約23億円ということで、昨年から1億円以上も伸ばすことができました。収納率においても、景気の厳しい中、収納率を上げることができ、不納欠損もありましたが滞納額そのものも3,000万円以上減らすことができました。昨今の厳しい地方財政の中で、我が町の財政そのものは十分健闘していると言えるレベルだと思います。

そして、その予算執行した結果として、成果としても実質公債費比率、将来負担比率などの改善や、観光延べ利用者数は落ちてはきていますが、スキー場利用者数が伸びてきたこと、外国人宿泊者数は対前年38%増という依然強い伸びを示すなど、状況が上向いている部分もあります。また、従来よりも事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルド、また新しい施策への挑戦など、より柔軟かつ積極的な対応になってきた感も実感します。

しかしながら、まだまだ税の滞納問題や、昨年は「真田丸」、御柱祭など県内他地域に押され、当町の対応のおくれ、また人口減少とともに地域交通の問題、上下水道の公費負担や設備更新、小学校統廃合問題など、まだまだ諸問題を多く抱えている状況でもございます。

今回の決算において、課題と成果を次年度以降にさらに生かされることの期待を込めて、賛成討論とさせていただきます。

皆様のご賛同をよろしく願いいたします。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論を終わります。

認定第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第1号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

議長（西 宗亮君） 起立12名で、多数です。

したがって、認定第1号 平成28年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第2号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第2号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第2号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について討論を行います。

まず、予算決算審査委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番(渡辺正男君) 認定第3号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

けさの信濃毎日新聞に、30年度からの県一本化となる国民健康保険制度、その中での市町村ごとの保険料の増減、それから県への納付金の試算が載っておりました。山ノ内町は、数字はよく私も理解できなかったのですが、14%ほど安くなると。マイナス14.何%かということでありました。保険税は高いけれども医療費は安いというふうに言われた部分からすれば、下がるのは当然だろうなというふうに感じております。

今、議題となっております28年度の国民健康保険特別会計の決算について申し上げたいと思います。

昨年3月議会では、この当初予算と国民健康保険税値上げの条例改正案が提案をされておまして、両案に対して同じ理由から反対をさせていただきました。去年の3月28日、最終日のことでありました。それ以前、3月7日には平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を可決しています。この補正予算では、保険給付費は当初予算のままの11億8,578万円余、歳入では基金繰り入れが1,276万円必要としていました。保険税値上げはこの補正予算が判断基準となり可決をされました。

しかし、可決後たった3日後の3月31日付専決補正予算、これは6月議会へ提出されましたけれども、この補正予算では保険給付費が6,329万円減の11億2,243万円と、対前年度0.1%減。基金は逆に2,238万円の積み立てとなっていました。

保険税値上げ条例の反対討論で、私の試算では27年度は逆に基金積み立てに転じると思っていますと申し上げました。図らずもそのとおりの結果となりました。

また、同じ討論の中で、担当課の推計では、毎年4%ずつ保険給付費が伸びることを想定し

ています。しかし、28年度予算では保険税収入が3.4%値上げするにもかかわらず、対前年度比約377万円減となっています。これは、被保険者が200人以上も減ることによります。さらに、平成28年度からの診療報酬は全体で1.03%減の改定となります。

こうした情勢の中で、保険給付費だけは毎年4%ずつ増加していくという値上げ案の推計があります。これは明らかに過大な見込みですと指摘をさせていただきました。果たして結果はどうだったのでしょうか。28年度当初に見込んだ保険給付費は11億9,518万円でしたが、決算額は10億7,815万円、実に1億1,700万円もの過大な見込みでありました。基金積み立ても2,281万円の当初予算に対し4,700万円増の6,981万円に、次年度への繰越金は2,551万円と前年度を1,211万円上回っています。保険給付費は毎年4%増どころか3.75%も減少いたしました。

町からの法定外繰り入れは、毎年の3,000万円に加えて保険税値上げ補填分の2,000万円を加えた5,000万円が入りました。この点については被保険者の負担軽減策として率直に評価をいたします。しかし、約7,000万円もの基金積み立てと繰越金約1,200万円増という事実からは、保険税値上げも町の補填も必要なかったという結論しか導き出すことができません。

1世帯当たり保険税は県下8位、1人当たり医療費は結果64位という、医療費は安いのに保険税は高いと言われる町の被保険者の皆さんにさらに値上げをお願いしてスタートした28年度予算でした。結果としてこのような決算になったこと、被保険者のみならず町民の皆さんにご理解・ご納得いただけるとは到底思えません。

値上げが必要と判断した町当局、国保運営協議会、そして私たち議会もその責任を痛感しなければなりません。今回の教訓をしっかりと分析・整理し、今後の国保会計運営に生かしていくことが強く求められている。そのことを申し上げまして、私の反対討論とさせていただきます。以上です。

議長（西 宗亮君） 次に、予算決算審査委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。ありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論を終わります。

認定第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第3号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（多数起立）

議長（西 宗亮君） 起立11名で、多数です。

したがって、認定第3号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第4号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第4号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第5号を採決します。

認定第5号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第6号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第6号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第7号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第7号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号 平成28年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第8号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第8号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成28年度山ノ内町水道事業会計決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

13 報告第8号 専決処分の報告について

専決第19号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長(西 宗亮君) 日程第13 報告第8号 専決処分の報告について、専決第19号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

報告の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 報告第8号 専決処分の報告についてご説明いたします。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により、専決したものです。

専決第19号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてですが、概要につきましては、相手方車両が当該町道を走行中、道路陥没によりタイヤがパンクしバンパー及び車体下部が破損したものです。

発生日時は、平成29年5月7日午後零時23分ごろ。

発生場所は、町道大松大洞沢線内にあります。

相手方の住所氏名は、奈良県葛城市木戸214番地、生川義博氏であります。

賠償金額は16万3,222円です。

以上につきまして、平成29年8月31日付で専決し、同日付で和解に至りましたので、ご報告申し上げます。

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久です。

事故の関係についてはこれで処理できたということなのですが、道路の陥没の状況がどうなっているのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 建設水道課長から答弁申し上げます。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

陥没状況ということでございますが、その陥没状況に至った経過も若干つけ加えさせていただきますが、事故が起こったのが5月7日ということですが、4月30日に実際現場のところに穴があいているよという苦情を受けまして、それに基づきまして5月2日に町職員が自営でその穴を埋めに行っております。それで3日からのゴールデンウィークに備えようということですが、事故が起こってしまった5月7日がゴールデンウィークの最終日の日曜日だったんですが、その日までは通行量とか雪解けの水がその現場になって、職員が埋めた穴がまた掘れてしまったという状況が発生しました。穴の大きさは直径で約1.5メートル、深さにして約15センチでございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 陥没の状況もわかりました。

この町道の路線なんですけれども、結構老朽化、私は進んでいるようにちょっと見受けられるんですけども、今後その対応をどうするのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問のとおり、当該路線大松大洞沢線につきましては、ご承知の方もおられると思いますが、路面に関しては非常に傷んでおります。路面が雪解け時には結構掘れやすい状況になるほど傷んでるというような状況ですが、各下端につきましても路面が傷んでいるところが非常に多いということで、路面の老朽化が非常に町内の至るところに見受けられます。

私どもとしましては、この路面状況を、ひとつ修繕の計画づくりにちょっと取りかかって、計画的に直していきたいなと考えております。具体的に、来年度その調査段階に入ろうかなということを考えておまして、順番的にこの路線を何番目に直すとかいうことは、その調査のところで明らかにしていこうとは思いますが、そういう町内全体を見渡す中で修繕計画を立ててまいりたいなと考えておるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第8号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第8号 専決処分報告については報告書のとおり受理することに決定しました。

14 同意第1号 山ノ内町教育委員会委員の任命について

議長（西 宗亮君） 日程第14 同意第1号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 同意第1号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

本案は任期満了に伴い、山ノ内町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

同意を求めようとする氏名は次のとおりでございます。

住所、下高井郡山ノ内町大字夜間瀬4082番地。

氏名、堀米ひろみ。

生年月日、昭和37年12月4日。

任期は、平成29年10月1日から平成33年9月30日までの4年間であります。

提案理由は、任期満了により、引き続き再任するものであります。

堀米さんは、高校のときに全国高等学校総合体育大会（インターハイ）冬季大会クロスカン トリースキー競技に出場し、2回優勝するなど、輝かしい経歴をお持ちの方であるとともに、全日本スキー連盟レディース委員会委員や小・中学校のクロスカン トリースキーコーチを長年務められるなど、クロスカン トリースキーの振興や子供たちの健全な育成のために尽力されて いました。これらの経験を生かし、これからも引き続き教育行政に新たな視点から貢献いただ けるものと期待しているところであります。

十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第1号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(西 宗亮君) 起立13名、全員です。

したがって、同意第1号 山ノ内町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

15 陳情第5号 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書

議長(西 宗亮君) 日程第15 陳情第5号 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る9月4日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

布施谷社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 布施谷裕泉君登壇)

社会文教常任委員会(布施谷裕泉君) 6番 布施谷裕泉です。

それでは、陳情審査のご報告を申し上げます。

平成29年9月22日

山ノ内町議会議長 西 宗 亮 様

社会文教常任委員長 布施谷 裕 泉

陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条(第94条準用)により報告します。

記

1. 受理番号 第5号
2. 受理年月日 平成29年8月24日
3. 件 名
(陳情第5号) 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書
陳 情 者 長野県中野市一本木455
山ノ内町教職員組合
代表者 大塚 伸司

4. 付託年月日 平成29年9月4日

5. 審査結果 採択すべきものと決定

それでは、審査の概要をご報告申し上げます。

現状といたしまして、長野県は既に全小・中学校で35人学級を推進しております。国におきましては、小学校1年生だけが35人ということで、ほかは全て40人学級ということであります。

国と県に乖離がある状況でございますけれども、長野県にはなるべく早く合わせるというふうなご意見もございました。

また、教育予算増額につきましては、現状においてはこの陳情書にも記してあるように、OECDの中では教育予算が最下位に近いというふうな記述もございます。こういうことでもありますので、増額を求めていくことに異論はございませんでした。

以上でございます。ひとつご審議よろしくお願いたします。

議長（西 宗亮君） 委員長報告に対し、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

陳情第5号を社会文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書は、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

16 陳情第6号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書

議長（西 宗亮君） 日程第16 陳情第6号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、社会文教常任委員長から会議規則第75条の規定によって継続審査の申し出がありました。

お諮りします。陳情第6号について、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書については、社会

文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

17 発委第4号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出 について

議長（西 宗亮君） 日程第17 発委第4号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

布施谷社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 布施谷裕泉君登壇）

社会文教常任委員会（布施谷裕泉君） 6番 布施谷裕泉です。

先ほどは、陳情を採択していただきましてありがとうございました。

続いて意見書の審議をお願い申し上げます。

発委第4号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成29年9月22日提出

社会文教常任委員長 布施谷 裕 泉

平成29年9月 日議決

山ノ内町議会議長 西 宗 亮

続きまして、意見書の朗読をいたします。

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書（案）

平成23年国会において、小学校1年生に35人学級を導入することが全会一致で法律（義務教育標準法改正）にもりこまれ、附則で小学校2年生以降順次改訂することを検討し、財源確保につとめると定めた。

しかし、翌年の平成24年度は法改正ではなく加配で小学校2年生を35人学級とし、それ以降国の35人学級はすすんでいない。

長野県では平成25年度に35人学級を中学校3年生まで拡大し、小中学校全学年で35人学級となった。しかし、義務標準法の裏付けがないため国の財政措置はされておらず、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されている。

いじめや不登校、生徒指導上のさまざまな問題への対応など多様化する学校現場に対応し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、ゆきとどいた授業、きめ細やかな対応を可能にするためには少人数学級は欠かせない。このために厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において少人数学級を早期に実現する必要がある。

また、長野県では少子化がすすむなかで、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式

学級を解消しているが、地方自治体の財政負担となっている。児童生徒数が少ない市町村においてもゆきとどいた教育が実現するため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員を引き下げることが大切である。

よって以下の点を強く要請する。

記

1 国の責任において35人学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。

2 国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月22日

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 伊達 忠一 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財務大臣 麻生 太郎 様
文部科学大臣 林 芳正 様
総務大臣 野田 聖子 様

長野県山ノ内町議会議長 西 宗亮

若干の背景の説明をさせていただきます。

三位一体の改革で、義務教育、国庫負担制度改革で2分の1から3分の1になった経緯がございます。これは地方6団体の意向もあったということで、これを町村議会議長会に打診していく必要があるということから、継続審査となったわけでございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

議長(西 宗亮君) 6番 布施谷裕泉君。

社会文教常任委員会(布施谷裕泉君) すみません。「意見書の審議」を取り消します。

「意見書提出」とさせていただきます。

議長(西 宗亮君) 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第4号を採決します。

発委第4号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第4号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書については原案のとおり可決されました。

18 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について

19 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

20 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について

21 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

22 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（西 宗亮君） 日程第18から日程第22までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上5件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、5案は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（西 宗亮君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長（西 宗亮君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、9月4日から本日までの19日間の会期でありましたが、平成29年度一般会計補正予算の再議、平成28年度各会計の決算認定をはじめ、補正予算、条例の制定・一部改正、人事案件など、多くの重要案件が慎重に審議されました。

平成28年度一般会計をはじめ、6特別会計、1事業会計の決算認定に当たっては、初めて常設となりました予算決算審査委員会での審査となりましたが、予算の適正な執行とその効果について慎重かつ真剣に審査・審議していただき厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問では8名の議員が登壇され、産業振興や福祉、教育問題など町行政に対しさまざまな観点から活発な論戦を展開いただきました。町長はじめ理事者、管理職各位におかれましても、真摯な対応をもって審査・審議にご協力あるいはご答弁いただいたことに改めて感謝申し上げます。

なお、決算審査意見はもとより、一般質問や委員会で見られました意見や提言につきましても、今後の行財政運営や予算執行に十分反映されますよう、強く要請したいと思います。

これから秋の観光シーズンとともに農産物の収穫も最盛期を迎えます。さきの台風18号では全国で大雨による河川の氾濫、土砂災害など被害も多くありましたが、この先は災害のない穏やかな日々が続くことを願っております。

日ごとに秋も深まってまいります。議員、理事者、管理職各位にはくれぐれもご自愛いただき、引き続き町政発展にご尽力賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

本日の会議を閉議します。

議長（西 宗亮君） 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 平成29年第4回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、9月4日から19日間の会期中で、平成28年度決算審査をはじめ、2日間の一般質問では産業振興、福祉や教育を中心にふるさと納税や友好交流など活発なご議論をいただき、また、提案いたしました案件につきましては、再議もありましたが、結果として原案どおりご承認いただきありがとうございました。

とりわけ平成28年度決算審査に当たりましては、本年度から常任委員会として設置されました予算決算審査委員会において慎重に審議をいただきましたことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。決算審査並びに一般質問においていただきました貴重なご意見やご提言につきましては、今後の町政運営に十分反映してまいります。

町として初めてであり、全国でもほとんど例のない一般会計補正予算の否決に当たって、県市町村課にも相談し、ご指導いただき、地方自治法第177条の規定に基づき9月13日再議書を提出いたしました。これは、商工費委託料のうち、やまびこ広場のリノベーションに伴う説明不足と一部の議員からのご意見・討論・不採決に起因したことでしたが、9月15日議会全員協議会において再議の理由にあわせてご指摘の内容の再説明をさせていただきました。よって、再議を承認いただき、当面する補正予算の執行により速やかに災害復旧工事をはじめ住民生活に必要な措置をとってまいります。

本件に関しては、互いに住民サービスや観光客のニーズに沿った対応に当たっての出来事であり、町にとってもいい勉強・経験になりました。これからも職員とともに、町政発展のため予算事業執行、議会運営に際し、聖徳太子の17条憲法第1条にある「和を以て貴しと為す」、この心を大切に、議会とも車の両輪としてさらなる信頼関係を大切にしていきたいと思います。

ことし11回目となります山ノ内中学校の平和親善大使として、被爆地広島への訪問の基調報告を受け、平和記念式典への参加、原爆ドームや平和記念館の見学、被爆者の話を今後の平和活動の取り組みにしたいとの思いもお聞きしました。広報やまのうちの9月号、白樺祭や町戦没者追悼式での発表会などを通し、より多くの皆さんに知ってほしいと思います。

一方、北朝鮮のミサイル発射や核実験が繰り返され、2回もJ-A-L-E-R-Tが鳴り響いたり、さらにはアメリカを焦土と化す、日本列島4島を核で沈没させるなどのコメントを発表するなど、国連決議を無視し、世界平和を脅かす北朝鮮の挑発的な行為には断固反対してまいりたいと思います。

当町は、昭和58年9月の議会で平和の町宣言やオリンピックを開催した町であり、平和首長会議の一員として改めて戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、平和のとうとさを後生に伝える責務を痛感し、先人が今日まで築いた平和な社会がいついつまでも続くように改めてかたく決意するとともに、町民挙げて平和な社会の構築にこれからも一緒に頑張りたいと思います。

9月末で、期待しましたJTB「日本の旬信州」6カ月間、JRデスティネーションキャンペーン3カ月間も終了しますが、私もあす9月23日と翌24日には、「まるごてら号」に乗り、町長便として7月に続き、訪れた観光客の皆さんに町の魅力をガイドする予定でございます。観光関係者とともに今回の2つの全県の誘客大イベントの効果について検証し、今後の誘客対策に生かしてまいりたいと思います。

また、11年目になりますが、ことしも来週9月25日、26日に埼玉県へおいしいブドウと誘客のトップセールスに出かけ、当町の観光と農業をPRしてまいります。

10月1日から、長電バスの路線バス廃止に伴う須賀川線と菅角間線を、町が1年間楽ちんサービスの実証実験として運行いたします。初めての試みであり、安全運行を基本に万全を期し実施するとともに、利用者の方などのアンケートをはじめ課題を検証し、今後の公共交通機関のあり方、住民の足を守る施策を講じてまいります。まずは多くの皆さんにご乗車いただくよう努めてまいりますので、議員各位にも住民の方々へPRをよろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊員も9月1日より女性1名に着任いただき、さらに10月1日より男性1名着任予定です。2人には職員・住民と違った視点で、新たな山ノ内町民として地域の活性化、観光振興などに取り組んでいただきたいと期待しているところでございます。

台風18号被害につきましては、リンゴの落下など約500万円ほどの被害とともに、町内の現況を後刻議会全員協議会で報告いたしますとともに、県やJA、農家の皆さんとともに早急な復旧対応に努めてまいりたいと思っております。

当面の行事日程等について改めてご案内いたしますが、10月4日、戦没者追悼式、10月9日、全国煙火大会、10月14日、北信州育樹祭、10月24日から25日に第5回山ノ内町観光大使三遊亭円楽ゲートボール大会と寄席の集い、10月28日から29日北志賀高原で法印さんと新そばまつり、10月31日、合同金婚式などが予定されております。

そうした折、国政では臨時国会での衆議院解散、10月投票の総選挙が現実味を帯びています

が、その際は町民の意思が国政に最大限反映できるよう、選挙管理委員会と万全の態勢をとり、投票率向上と適正かつ正確な選挙執行に努めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、議員各位におかれましては、季節の変わり目、健康には十分ご留意いただき、ますますご活躍いただきますことをご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

閉 会

議長（西 宗亮君） これにて平成29年第4回山ノ内町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 4時29分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員